

令和4年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和4年3月18日(金)
午後1時45分～午後2時30分
- 2 場 所 中央図書館2階 集会室
- 3 出席者 教育長 山口 武士
教育長職務代理者 小野寺 巧
委 員 渡部 利枝子
委 員 深井 美千代
委 員 横田 豊三郎
- 4 署名委員 教育長職務代理者 小野寺 巧
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり
学校統括監 小林 正剛
教育政策課長 中島 雄一
生涯学習課長 深迫 国宏
学校教育課長 石井 勝博
教育相談室長 関崎 純也
鶴瀬公民館長 中田 正義
資料館長 和田 晋治
学校給食センター所長 小泉 肇
- 6 事務局職員 教育政策課主査 平田 まどか
- 7 傍聴者 0名

8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第11号 教育委員会職員の人事について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第12号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第13号 押印を求める手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第14号 富士見市公立学校施設設備貸与規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第15号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第16号 富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第17号 富士見市教育委員会調整会議規程を廃止する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 令和4年3月定例市議会の報告について
- (2) GIGA スクール構想に係る富士見市教育ビジョン（改訂）について
- (3) 富士見市特別支援教育推進計画について
- (4) 成人式の名称変更について
- (5) 教育財産の用途廃止について
- (6) 富士見市高等学校等入学準備金利子補給金交付要綱の改正について
- (7) 富士見市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について
- (8) 富士見市学校給食費公会計化システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

会議の進行状況

- 山口教育長 開会宣言（午後1時45分）
事務局 前回の会議録朗読
山口教育長 署名委員に小野寺教育長職務代理者を選任します。
山口教育長 ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断の取扱いに基づき、本日の定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小させていただきます。ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 続いてお諮りいたします。議案第11号 教育委員会職員の人事につきましては、個人情報及び人事に関わる案件のため、報告事項が終了した後に、非公開として取り扱いたいと思っております。ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 それでは、本会議を縮小させていただくとともに、「議案第11号 教育委員会職員の人事について」を非公開とし、本日の最後に審議することといたします。

日程第一 議事事項

議案第12号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第13号 押印を求める手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「押印を求める手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「押印を求める手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第14号 富士見市公立学校施設設備貸与規程の一部を改正する訓令の制定について

資料に基づき、学校統括監及び学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「富士見市公立学校施設設備貸与規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「富士見市公立学校施設設備貸与規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第15号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第16号 富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第17号 富士見市教育委員会調整会議規程を廃止する訓令の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「富士見市教育委員会調整会議規程を廃止する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 [異議なし]

山口教育長 「富士見市教育委員会調整会議規程を廃止する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 令和4年3月定例市議会の報告について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

(2) GIGA スクール構想に係る富士見市教育ビジョン（改訂）について

資料に基づき、学校教育課長が報告を行った。

以下、質疑。

小野寺委員 市内全ての小・中・特別支援学校において、学習用端末の持ち帰りを許可しているのでしょうか。

学校教育課長 許可しています。

(3) 富士見市特別支援教育推進計画について

資料に基づき、教育相談室長が報告を行った。

以下、質疑。

小野寺委員 富士見市の規模に応じた通級指導教室の新設・増設が課題とされていますが、市の規模に応じた教室数と、新設・増設を要する学級数について教えてください。

教育相談室長 難聴・言語障がい等の児童又は生徒20人につき教員1人、発達障がい・情緒障がい等のある児童又は生徒13人につき教員1人を配置することが基準とされています。今後の見通しとして、難聴・言語障がい等の児童数又は生徒数は同程度となる見込ですが、発達障がい・情緒障がい等の児童又は生徒は増加しているため、検討する必要があります。

小野寺委員 現在の特別支援学校教諭免許状の保有率について教えてください。

教育相談室長 特別支援学級等を受け持つ教員40人中17人、保有率としては約43%です。特別支援学校においては、42人中37人、保有率としては約88%です。

渡部委員 特別支援学級の対象となる児童又は生徒は、本人の希望によるもので

しょうか。

教育相談室長 検査結果のほか、本人や保護者の希望、就学支援委員会の助言等を踏まえて決定します。

渡部委員 希望すれば、通常学級を選択することもできるのでしょうか。

教育相談室長 専門家による診断結果だけではなく、通常学級への参加や本人の特性やニーズ等を踏まえた上で、最終的には保護者の同意により決定します。

深井委員 「障害」と「障がい」の表記について決まりはあるのでしょうか。

教育相談室長 文部科学省の文書等を引用している場合や専門用語として漢字が用いられている場合は「障害」、その他の場合は市のルールに則り「障がい」としています。

(4) 成人式の名称変更について

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

(5) 教育財産の用途廃止について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

(6) 富士見市高等学校等入学準備金利子補給金交付要綱の改正について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

以下、質疑。

小野寺委員 利子補給期間について、留年した場合の取扱いを教えてください。

教育政策課長 利子補給期間については正規の修学期間としています。入学時に公庫から借入をした場合、大学であれば一般的には4年間で正規の修学期間となりますので、留年した場合も利子補給期間は4年です。

(7) 富士見市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

(8) 富士見市学校給食費公会計化システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

資料に基づき、学校給食センター所長が報告を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 暫時休憩します。
休憩 午後2時23分
再開 午後2時25分
山口教育長 再開します。

議案第11号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

山口教育長 閉会宣言（午後2時30分）